

第6回 第二次隠岐の島町総合振興計画審議会 議事録

日 時：令和2年2月25日 9:30～12:00

場 所：隠岐の島町役場2階第1会議室

出席者：出席者11名 欠席者5名（八島勝之委員、湊剛委員、原田剛委員、助永恵里委員、藤野裕美委員）

藤田千鶴会長、齋藤正幸委員、石川昭美委員、村上淳一委員、横地廉平委員、金田隆徳委員、崎 美樹委員、松浦誠二委員、新宮雄太委員、山下豊範委員、齋藤智美委員

事務局

（地域振興課）佐々木課長、黒川係長、泉企画幹
（株）エプソン 肥後常務取締役

【開会】

（佐々木課長）

昨年度、第5回審議会からかなりの期間が経過した。みなさんにはやきもきさせたところだが、事務局や、役場内の検討に思いのほか時間がかかり、1月中の審議会の開催がかなわなかったことに改めてお詫び申し上げたい。

策定委員会、本部会で修正を重ね、そういった中で事前に素案をお送りさせて頂いたところでまだまだ詰めるべき内容があると思う。修正、追加すべき点をお聞きし、しっかりした計画にまとめて行きたい。

（藤田会長）

12月19日から今日まで時間がかかったが、なるべく良いものを皆さんに提示したいという思いからの対応であるので理解願いたい。まだまだ手を加えるべき点もあると思う。忌憚のない意見をもらい、よりよい物として答申に反映したい。

1. 報告事項

（1）スケジュールについて

※「第2次総合振興計画の策定状況について」をもとに黒川係長より報告。

3ページまでは、これまでの策定委員会、審議会、本部会等の流れを示している。

4ページは、中段からの下、青文字で書いている所が前回行った第5回審議会以降の動きについて掲載している。令和元年12月26日に第13回策定委員会を開催し、計画原案等の検討を行い、翌1月30日の策定委員会では計画原案の取りまとめを行った。2月10日に前回取りまとめた素案について管理職で構成される本部会で検討を

行った。2月12日には隠岐の島町議会の総務教育民生常任委員会で策定経過と今後のスケジュールの報告をさせていただいた。2月17日に第6回推進本部会を再度行い、引き続き計画原案の内容検討と原案決定を行った。2月22日に議会、全員協議会の場で策定経過と今後のスケジュールについて報告。本日第6回総合振興計画審議会では、計画案に対しての意見調整を行いたい。これ以降の赤字は今後予定している審議会、議会、答申、パブリックコメント、本部会の流れを示しているが、審議会を開催し取り掛かった時、本年度中の策定を目指して取り組んでいくと説明した。しかし思いのほかスケジュール通りに進まず、本年度ではなく令和2年6月議会での上程を目指している。これは先程説明した2月の議会全員協議会の場で報告している。今後は3月上旬、下旬で第7回と第8回を行いたい。審議会に答申を取りまとめ町長へ答申する。4月上旬には本部会を開催し、計画案の決定を行う。それが終われば4月中旬～5月中旬でパブリックコメントを行いたい。それが終われば議会全員協議会の場で計画案について意見を伺い、6月の議会定例会に上程するというスケジュールを考えている。

本日を入れて第3回の審議会を予定しているが、事務局としては審議会の審議を本日と3月上旬の2回に分け、中身の審議、ご意見を伺い3月下旬の第8回審議会では頂いた意見を事務局で取りまとめ、答申案の調整を行いたい。

(横地委員)

素朴な疑問。来年度6月に先延ばしになることを全員協議会で報告、了解を頂いたと聞いたが、これまでの流れだと審議会に審議したうえで全員協議会に諮るという流れだと思っていた。

議会だよりから今年度の策定が難しい、来年度は、総合振興計画の前の計画で予算を組んでいくなどの話を噂で聞いていて、周りから審議会メンバーである為どうなのかという意見もあった。そのあたりはどういう見解か。審議会が先ではないか。スケジュールが伸びることは重要な案件であると思う。間に合いそうにない、こういう理由でなど。マネジメントの問題であるが、そのあたりこの件に関してはそれでよいか。

(黒川係長)

スケジュールを遅らせることは議会の議決案件であること、また、議会に6月まで伸ばして良いかと問うたとき、了解が得られない可能性もある。確証が得られない段階で審議会に示すのもどうかという判断で対応した。

(藤田会長)

横地委員さんが言われた事は委員会の中で6月まで伸ばしていいのか。打診的な物が先にあってしかるべきではないかという意見か。

(横地委員)

協議、決定、報告はともかく、いつの間にか日延べされているという感覚があった。私は、一応会社のリーダーでもあるので、審議会のマネジメントがしっかりできているか疑問。

(藤田会長)

前回で伸びる可能性があるという話しの中で色々と審議され、今に至ったと思う。

(佐々木課長)

議員個人が発行する議会だよりについては承知していないが、私たちのスタンスとしては、審議会と議員の人に話しを伝えるのはほぼ同時期。前は審議会が若干早かった。今回は、20日に議会に正式に説明し、本日、審議会に同様の内容を説明したところ。スタンスとしては一緒の時期に伝えている。

(横地委員)

6月までではなく、日延べをすることが決まったのはいつか。複数の議員から聞いているのは、12月の議会で日延べをするのかについて話しがあったように聞く。20日の報告は6月まで日延べすることであると思う。日延べ自体が決まったのはいつか。

(佐々木課長)

12月議会で日延べを一切発言していない。1月末、作業工程を組む際に物理的に難しいという判断で、内部で6月までの先延ばしを決定。先月の議会で正式に報告した次第である。

(横地委員)

承知した。会長は知っていたのか。

(藤田会長)

2月25日の審議会の案内を送る際に、資料が間に合わないという話を聞いた。強硬で会を開催するのではなく、出来上がったものをもとにしっかり審議したいという話でこのようなスケジュールとなった。

(齋藤智美委員)

3月下旬の町長の答申までに議会報告はないのか。

(黒川係長)

説明不足であった。7回と8回の間には議会への経過報告を行う予定。

※答申書について例をもとに黒川係長より説明。

答申の内容について説明をするために資料を添付している。

修正すべき事項がない場合は、妥当と認める。修正事項がある場合は、次の通り求める項目について箇条書きで載せている。修正すべき事項とは別に本計画に沿って進めるにあたり、意見・要望がある場合、箇条書きにさせていただき審議会としての意見として町長に提出して頂きたい。裏に島根創生計画と現行の総合振興計画案の答申を参考に付けている。

2. 計画（案）審議について

※第2次隠岐の島町総合振興計画（案）について黒川係長より説明。

本日の第6回審議会、次回の第7回審議会で計画案を審議し、第8回で答申案をまとめる予定。

(藤田会長)

目次に赤字で各担当課と記載されているが、これはこのページから消え各担当課のページへ行く説明をお願いしたい。

(黒川係長)

目次に記載する赤字の該当部署は、事前に見て頂く上での分かりやすさを考慮し記載。最終版には削除し、分野別の計画の中で一つずつ担当部署を記載する予定。

※第一部総論、第二部基本構想について黒川係長より概要を説明。

1～30 ページは、前回審議会の中で骨子案をお示ししたもので、大きな変化はないが中身の言い回し、文言、地図を若干修正している。

21 ページからは、隠岐の島町が目指す町の姿や第2次総振の紐である人口ビジョンを記載。

24 ページからは、3つの基本理念を記載。

25 ページからは、6つの基本目標を記載。

28～29 ページは、総合振興計画の体系を分かりやすく記載。

※総合振興計画の構成、各種個別計画との関係について、別紙をもとに説明。

左側の青いピラミッドは、総合振興計画。ここに記載していない具体的な事業内容について、小さな矢印で伸ばしている各種個別の計画があり、総合振興計画で目指す

所を目的とし、更に具体的な事業内容や、目標達成に向けての個別の計画を記載。各
部局で作られる様々な個別計画は沢山あるが、根本に何を指すのかという所が総合
振興計画であることを簡単に図で表示。

(藤田会長)

事前配布資料、事務局の説明を踏まえご意見があればお願いしたい。

(横地委員)

重複して恐縮だが、23 ページのグラフについて、緑、青、赤とある。緑の部分、人
口推移に関して令和 26 年度で平成 27 年戦略より下回っているのはなぜか。

(肥後)

全体として減っていくのは避けられない部分。何もしなければ赤のラインになって
いく。減少率をいかに抑制するかが今回の第 2 次の人口ビジョンになるが、平成 27
年に策定された前回の総合戦略の数字を見ると、現実的に社会増の数字達成が難しい
前提で推計されている。その辺りの現状の数字に合わせ、実現可能なラインであるこ
とを見直した際に、前回のものとずれていることがある。減っていくことはあるが、
何もしない時の減少率からは抑制している。減少傾向が緩やかになるよう目標設定し
ている。

(横地委員)

27 年度に策定したよりも、今回策定した人口ビジョンは令和 26 年度をきっかけに
右肩下がりが大きくなっているのはなぜか。

(佐々木課長)

最新の数値を元に算出し、算定的前提条件をより現実的な条件に変えた。5 年前に
入力した条件異なってきたことと、社会条件が変わってきた。

(横地委員)

人口が一番関心がある項目なので、誤解がないよう注釈があると良い。

(藤田会長)

11 ページの図の字が小さくて見づらい。場所もここかという点もあるので、分かり
やすくしてほしい。

(横地委員)

前回 30 ページまで見させてもらった。それぞれの施策体系は良くできている。多分に抽象的な部分は否めないが、それを具現化するために落としていく、かつ KPI を設定するという構成。総合振興計画を策定するうえで施策の順番は大切であると思う。産業の代表という立場として、人が楽しく暮らして、幸せを感じて、産業が成り立つというふうに見える面もあるし、産業があってこそという考えもある。産業界の応援を得るうえでの見解もある。観光、漁業などの連携も重要。皆さんの見解を聞きたい。

(藤田会長)

基本目標の置き方、順番という理解か。

(横地委員)

観光協会の代表としての立場。建設業や JC の立場はどうか。見せ方の問題かも知れない。

1、2、3 とすると順位に見える。

(山下委員)

順番の数字か項目の数字か見る人により変わる。

(横地委員)

説明すればわかると思うが、こういったものは一人歩きしてしまうものである。

(黒川係長)

順番は策定委員会でも話になった。すべて順序をつけられるものではないが、策定委員会では、まず人があって、みんなが暮らしやすい、人を中心に据える。そのためには子育て教育が大切。人が元気に自分らしく暮らせる町、そのためには安心して暮らせることが大切。1、2 は人を中心に据えた。3 以降は、人が来るためには、住むところ、働くところが不可欠で、順番はつけられない。人が輝くまちを中心に据えるという考え。

(藤田会長)

順番を変えてくれというわけではなく、人に与える印象を考慮すべきという意見。

1、2、3 を表せないかという意見と理解。例えば、数値ではなく記号で表現するなど。

(松浦委員)

それぞれの立場で見たときに、色々のご意見・思いがあると思う。会長の意見で良いと思う。

(石川委員)

現在の表し方が、今の計画は一つの円で輪っかの中にある。隠岐の島町の輪の中、人が安心する町づくり等の施策があるといった分かりやすい示し方が良いのでは。

(横地委員)

文章チックなので、組織図のように示したら見やすさが出てくるのではないか。見せ方の話なので、あまり突っ込む話でないかもしれませんが。見せ方が重要という話も耳に入りますもので。

(藤田会長)

一目見てわかる図を検討していただきたい。

(齋藤正幸委員)

基本目標が抽象的。教育、福祉、産業等、基本計画を端的な言葉でまとめたらわかりやすい。

(山下委員)

29 ページの縦横の関係は重要である。重点プロジェクトが横断的な取り組みであることの表現は崩さないようにしていただきたい。

(齋藤智美委員)

2、3 ページ。6 月議会を通った後、いつから計画は効力を発揮するのか。

評価検証は隠岐の島町総合計画審議会で行うとあるが、いつするのか。毎年するのか。

毎年するのであれば次の年度に活かされるべき。予算に反映される時期にできるのか。

職員は理解しているのか。

(佐々木課長)

正式には議会の承認後、6 月中旬からスタートする。課で協議したうえで策定委員会に諮っているし、本部会で練り上げている。理念とか大まかな内容は理解していただいている。

審議会の皆さんに進行管理をお願いしたい。年に一度、予算に反映するためには7

～10月のところで会を開き、KPI 初年度は現状値しか示すことができないが、実施計画は初年度の審議会にお諮りできると思うので、そこを審議頂き、新年度の予算計画に反映していきたい。

(横地委員)

評価検証によっては、補正予算などの事案もできるのか。

(佐々木課長)

補正は考えていない。令和2年度の審議会であれば令和3年度の予算編成での反映。

(横地委員)

実施計画は審議会以降に動き出すイメージか。

(佐々木課長)

実施計画は議会の承認は不要であるが、新しい総合振興計画の上程に合わせ、実施計画も議会に示す予定。

(藤田会長)

27 ページの下から2行目、「進める必要がある」と区切ってほしい。強めの表現でお願いしたい。

※第三部 基本計画について黒川係長より説明。

31 ページは、基本目標1について基本計画4つを図示。

32 ページは、それぞれの基本計画事に分類し、KPIの目指す数値を示し、現状と課題を記載。右には施策の方向性、取り組みを記載。

33 ページ、子育てに関する基本施策、現状と課題、取り組み等を記載。

(齋藤智美委員)

保健課、福祉課の担当となっているが、親学とある社会教育課が担当。ファシリテーターをやっているが、福祉課、保健課の折り合いが合ったのか。

年11回は小中学校の合計であると思うが、15回の根拠は何か。

放課後児童クラブの目標値がニーズと合った数値か。特に夏休み中に見てもらいたいけど見てもらえないという声がある。第二保育所は今はやっていないため、困っているという声も聴く。そういうのも踏まえて88人は目標値なのか。そもそも次のページにある放課後こども教室の開催に関し、保護者の立場では、放課後見てもらえる場所がないと不満がある。別々に目標値があるが、それぞれ連携して取り組んでもら

いたい。そのあたりがどうかと感じる。

(藤田会長)

保健課、福祉課のみならず、社会教育課が入らないといけない。
去年、60人ぐらいの学童保育のニーズがあり、今年是一年生のみ、学校ではなく保育所が
保護者に通知をしているというのが気になった。役場、教育委員会、学校との連携が
できていない。人数自体も何を基準にはじいたのか。一つの保育所で60人という事例
がある。88人は何が基準か。担当課に教育委員会を入れ、連携をとってもらいたい。

(佐々木課長)

担当課については、33ページにしっかりと挙げていきたい。
目標値は、事務局ですべて把握しているわけではないため、本日頂いた指摘、根拠
について、次回までに担当課から聞き、ご説明したい。
34ページ、放課後子ども教室の開催数は32ページと密接に関わるとの意見。KPI
が複数の項目にまたがっても問題ない。再掲と表現し、32ページにも加えさせてもら
いたい。

(齋藤智美委員)

学童保育とは違う。うまく連携し、子どもの居場所をつくってほしいということです。
学童保育は17時まで、そこから、放課後児童クラブに行き18時半まで見てもらえる。
保護者のニーズに合った使いやすい内容にしてもらいたい。

(藤田会長)

学童保育と放課後児童クラブは異なる。両者がうまく連携し、使いやすいものにし
て欲しいという意見である。

(齋藤智美委員)

放課後児童クラブは親が働いている証明などの手続きが必要で何とか有料で入れ
るというのが現状。毎日実施していないが、放課後子ども教室は親の就労に関係な
く無料で誰でも見てもらえる。担当は社会教育課です。

(横地委員)

とても重要な指摘。部署間連携、縦割りの打破が今回の目玉であると思う。
結構な頻度で、たらいまわしされるというのが現状。

(黒川係長)

1 が子育て、2 が教育という整理。放課後こども教室は「子育て環境」という整理かと理解したがどうか。

(藤田会長)

整理は現状で良いか。問題は担当か。

(石川委員)

私もはじめて違いがわかった。放課後児童クラブがどういう内容なのか、注釈をつけると皆さんが判断しやすい。教育委員会が関わるのであれば、別々にでも注釈をつけていただけたら違いが分かると思う。

(横地委員)

連携は抽象的な言葉。物事をうまく進めるうえで重要なこと。連携のためのガイドラインをある程度つくるべき。現場のトップのアイデア次第とは思いますが、職務執行者と現場ニーズの内容調整をしていく中でアイデアを出していくサイクルが連携かと思う。先ほどの齋藤委員の意見がニーズであるので、それを行政システムにどう落とし込んでいくか。連携のガイドラインを示すことができればと考える。

(齋藤智美委員)

33 ページの主な取り組みの最後段に「連携」の標記がある。これに沿った KPI があると良い。

(齋藤正幸委員)

民間に委託し実施されている。民間の成り手がいないのが実態では。

(齋藤智美委員)

週 5 で一定の給料が出る仕組みであればやりたい人がいるのかも。

(藤田会長)

島根創生計画でもここが重要な取り組みになる。

(横地委員)

産業面における人材確保とも密接に連動。福祉課以外の部署との連携も可能性あり。

(藤田会長)

「子ども子育て支援事業計画」のパブリックコメントを3月23日まで実施予定だが、委員も目を通し、どこにつながるのかを見てもらえると良い。

(石川委員)

児童クラブの児童数を増やしているが、そもそもここは働く保護者のための施設。働き方改革といっているが、本当は預けたくなく自分で見たい。預かりが必要な時期は短く、せいぜい小学生くらいの時期の間、お母さんたちを働きやすくすれば増やす必要がない。現状維持ではなく、職場自体に給料をアップしても良いから、働きやすくして働けるときに思いっきり働いていただくなど、産業にも紐づけしていく。帰ればよいといってもお金が欲しいからといって1時間残る。預けるばかりでなく、子育てしやすい環境が必要。

増やすだけでなく、何かしら視点、関連付けが欲しい。事業所の理解、働き方を外にもっていくという。現状のまま児童数を増やすことだけが目的ではない。お金は欲しい、でも子どもを預けるところがない、そこでモヤモヤしながら一時間長く仕事をする。しかしそんな気持ちでやると失敗もするし、子どものことが気にかかるというのであれば5時で仕事をやめて、帰って子育てに専念していただくというのも、子育てしやすい環境になるのではないか。預けるばかりではない。

子育てに専念できる環境をつくることも子育てしやすい環境づくりに必要。子育てが必要な期間は限られる。職場が忙しく、その人がいないとだめならば週3日もあるが、事業所と話をして働きやすさを改善していく。

その方が効率が良い。自給を上げて効率よく仕事をしてくれる。施設をつくり増やすだけが施策ではない。施設ばかり、補助ばかりが支援ではない。ずれが生じている。

(齋藤正幸委員)

今の話は労働基準監督署も関係する話。

(横地委員)

企業のことを考えると、観光業は人が休みの時や朝晩に働く場面が多い。産業分野へつながる支援の文言を加えてほしい。

(藤田会長)

望ましいのは定時で色々なことができて、働き方改革もできてということだが、人手不足により労働時間が長くなる、職種によっては休日でないといけないという所もあり、雇用者を楽にしようと思うとその分事業主が大変な思いをして働いているのが

現実であり、堂々巡りになるがどこかで改善していかなければならない。子ども達を基本的に大切に考えるとすれば、子ども達にとって良い環境づくりを進めることになる。こういったことを推し進めながら、片方で産業等の働き方改革に手を入れていくのがよいのではないか。注釈をつけながら、産業など色々な場で働く人の環境を向上し徐々に形にしていくことが必要でないか。

(横地委員)

産業分野を見据えた文言が必要だと思う。働く場のニーズ調査など行い、問題個所についてのデータ抽出をする必要がある。

(藤田会長)

データを出すには、働いている方のニーズをきちんと調べないと、どれだけの子ども達について子育て支援が必要であるかということが出てこない。そういったことを把握した上で、支援を必要とされている方々はどんな職業に就き、どのような働く環境にあるかの分析を行う必要がある。

(佐々木課長)

石川委員の考えも一理ある。KPI の文言を「利用する児童数」ではなく、「受け入れ可能数」として、受け入れ態勢を整える KPI としてはどうか。

(齋藤智美委員)

ニーズに合ったものにできるかが重要である。

(佐々木課長)

預けてもらうことを奨励するのめいかなものか。預ける人数が増えても確保できる体制を整えることが必要ではないか。

(金田委員)

第一保育所ではスタッフがいないため、なるべく児童クラブを利用しないでくれと言われた。スタッフの確保が難しいがあてはあるか。

建設、医療・介護も人材確保が最大の悩み。

(藤田会長)

昔は祖父母がいて子どもを見てくれたが、今は 60、70 代でも元気な人は働きましようという時代。言われたように増やすというより受け入れを可能にするということであれば、奨励することにはならないのではないか。

(齋藤正幸委員)

「森の幼稚園」は民間が実施。海士町はここ5年で週一から5日間の開催という事例もある。

(横地委員)

民間には民間なりのノウハウがあり、個別のものを施策として作っていくという形のものもありかもしれない。民間の自主運営もある。

保育所、民間の保育所、保育ポイントでしかないのでは連れて行ったり迎えに行かなければならない。比較的狭い島だからなんとかなるかもしれないが、距離感的な問題を民間も含め施設をある程度点在させていくのも方法論か。シルバー人材でそういった方がおられるという噂を聞いたこともある。免許、資格等の問題もあるかもしれないが。

石川県の旅館「加賀屋」では託児ハウスを整備し、シングルマザーを全国から呼び込むなどの事例ある。

(藤田会長)

そういった企業、産業コストとか、それが子育て支援に繋がっていく形になっていくならばそれでいいのでは。

(佐々木課長)

児童クラブに関連し色々な意見を頂いたので、事務局で論点を整理し、次回に示す。

(横地委員)

年間出生数の話だが、増えている。出生率は同等。人口は減る。全体的な矛盾感が若干あるが、出生可能年代が割合的に増えていくという想定のものか。

(肥後)

31 ページはそういうこと。全体として人口が減っていくというのは自然減の部分の、いわゆる団塊の世代が死亡する数字が大きく影響することから、下がるということになる。

(横地委員)

この辺の20代男女を増やす目標が加味されて増えているということが、ここに反映されているということですね。

(佐々木課長)

基本的には23ページの人口ビジョンの①から③のところを加味したシミュレーションで数値設定している。

(松浦委員)

課長が論点整理してとあったが一つお願い。総合的なサポート体制を展開するということの中に、病後児保育、産前・産後のサポート体制とある。働き方と関連すると思うが、実態として保育園児小学生中学生、日中働いているときに、病気・けがをして迎えに行かなければならないときに、即行けない職場もある。病中の対策についても、今一度保健師等の動きを踏まえ、加えてもらえればと思う。

病後のみならず、病中の視点も必要では？

(藤田会長)

どうしても迎えに行けないときの対応という意味か。サポート体制という理解。

(松浦委員)

医療機関、保育士と連携したサポート体制のあり方。

(藤田会長)

保育所の中には看護師がおられるので代わりにその方が連れて行ってくれるようなサポートか。

(松浦委員)

どういうサポートがニーズに合っているのかというところはしっかりと整理していく必要がある。

(藤田会長)

職場の中でそうしたニーズにきちんと答えられるよう、基本はすぐに親に行かせられる形ができているというのが一番のサポート。細かいところになるが、サポートという意味合いを幅広く取れる文言になれば。

(齋藤智美委員)

施策の方向性の中での「子育て世代包括支援センター」とはどういうものか。

(黒川係長)

子育てを各ステージで応援する総合的なサポート対策を展開していくものであり、

産前、産後、乳幼児、保育児期、児童期など子育てを切れ目なく支援する体制のことを言う。そういった機能のあるものをどこかに一つの組織として置くのではなく、教育、福祉、保健と組織の縦割りはあるが、国が定める施策としてそれらが横連携を取りながら進めるための機能と担当部局から聞いている。ただ、指摘の通りわかりにくい面があるので、注釈で説明したい。

(藤田会長)

子育て支援センターを大きくしたものにするという意味か。

(黒川係長)

子育て支援センターが子育て支援包括支援センターに内包されるという整理になる。

(齋藤智美委員)

場所ができるわけではなく、今の仕事をつないで仕組みを作るという理解か。

(黒川係長)

一つの部署として、センターとしての建物があるというわけではないが仕組みとして。

(齋藤智美委員)

窓口は今と変わらないのか。

(黒川係長)

確認し、次回説明する。

(村上委員)

専門分野でないため、読んでいて子育て世代包括支援センターや子育てサロン事業が何かわからない。注釈をつけてもらうとともに、施策の方向性とか主な取り組みの書き方、子育て世代包括支援センターの設置をしたらどうなるのかまでを書かないとイメージがわからない。書き方で、産前産後のサポート体制の充実であればこの文章で言っている意味が分かるが、主な取り組みの書き方で分からない。子育てサロン事業の実施をしたからどうなるのかという意味が分からないので、だからどうなるというところまでを書いてもらった方が、より町民が理解しやすくなる。設置したから、実施したからどうなるのか、どういう効果があるのかが分からない。

(松浦委員)

現状と課題の整合性を見つめ直す必要がある。

(村上委員)

ここだけでなく全体的な書き方。施策の方向性と主な取り組みを読んでみて、推進、構築等の言葉があるが、推進したからどうなるのかが見えてこず、読んでいてあまり面白くなく、未来の姿が想像できない。施策の方向性と主な取組において、新規の取り組みがわかればワクワクする。

(藤田会長)

自分の専門でなければわからない。注釈が多い。注釈をつけ、継続的にやっていてさらに評価することなのか、新たな基本計画の目玉か、色分けや色々なことで表すと目安になる。少し読み砕き、内容が伝わるような形のものにする必要がある。

(横地委員)

職員のバイブルとしての役割と、一町民にとっての未来予想図であり、水先案内役にもなる。ワクワクして読めるようにするという視点も重要。

(藤田会長)

見てわかるダイジェスト版を配るという方法も良いと思う。

(佐々木課長)

村上委員からの指摘はごもっとも。行政用語で終わっている部分があるので、たとえば 33 ページ、結婚につながる相談・支援体制を確保することで〇〇する、などの表現に変更したい。

事務局としてはなるべくコンパクトに。第一次では長い文章の羅列で、読む方の負担となったが、そうしたことによりどうなるかを一つ一つ入れたほうが良いと思う。

(金田委員)

あまり文字が多いと逆に読まれない点にも注意すべき。

(佐々木課長)

わからない表現に注釈を入れるのと、主な取り組みはなるべく短い形で、何を目標にこういった取り組みをするのかコンパクトに表記したい。

(藤田会長)

子育て支援について、40 ページまででここだけは言っておきたいという点があれば。

(山下委員)

村上氏の意見に納得。実施計画で判断する点もあるが、ぼやっとした状況で実施計画に入るよりも、分かりやすく具体的に魅力ある表現で書いた方が、実施計画をつくるほうも具体的にイメージできるのではないか。

34、35 ページもイメージしにくい表現がある。34 ページの KPI「学校での地域人材活用数」について、人材の確保が必要。現状値 2018 年が 1,201 名、これが 1,680 名と大幅に増加する。新たな人材なのか、今いる人材の活用かがあるが、人口推移を見ると減少傾向にあり、人材確保をどう進めるのか、非常に難しいのではという印象。放課後子ども教室開催回数も増加とあるが、現場の意見も聞きながら進めていかないと、保育所の園長なども大問題だと言っている現状である。

教育用タブレット、2020 年には一人一台の導入、文科省が進める施策にある。教育の現場が大きく変わる。IT、ICT の時代が確実に訪れる。具体的に推し進め、これを活用して子どもたちにどういう教育を進めるか、思い切った施策が必要。今の教員にこれらを専門指導できる人材がいるのかと考えると、人材が必要になりまた人材問題への対応が求められる。

学校編成について、児童数は確実に減少している。複式学級は増えてくる状況で、来年、再来年、再編の検討がある。それらも念頭に対応する必要がある。

(横地委員)

40 ページまで教育関係。希望だけ述べても、教育委員会でも議論されているだろうし、県の方針を加味することもあると思う。隠岐の島町として教育の個別計画はあるのか。

(佐々木課長)

もちろんある。

(齋藤智美委員)

KPI のところで、計算すると学校での地域人材活用数を各校年間で 43 人増やすという目標。それが実現可能か。先生たちは大変忙しい。活用するためには打ち合わせも必要で、その日だけ来てもらえばよいというわけではない。そこまでの打ち合わせ等を踏まえて本当に実現可能な目標か、適切なのか。

島内高等学校の入学希望者数の分母が 170 人となっている。そもそも年間の隠岐の子どもの数が 100 人前後で、2024 年に高校入試をする子が島内に何人いるのか分かつ

ているはずだが、それが153人、170人いるのかどうか。それに満たないとしたら、目標値に対する不足分は島外から呼ぶのか。

島内高校は島内の高校という意味。入学するという事は、今やっている島留学や色々な形で県外から入ってくる生徒数を増やしながら、という希望を含めた153という数字だと捉えているが、今の話だと島内の子ども達が島内高校なのかと思う。

そういったことがイメージできた上での目標値なのか。隠岐に住んでいる子が100人隠岐の高校に進学したとして、そもそも100人しかいない中で10人20人と出ていく中で、隠岐の子どもは80人。足りない70人を島外から呼んでくる手立てがあるのか。今何人いるかは見えている数字だと思うのでそこを加味した上での目標値となっているのか。島外から呼ぶ手立てがある上での目標値なのか。

(佐々木課長)

この目標は両面から取り組む必要がある問題。まず島内の子どもの進学率を高める。島内の中学生の3割が島外流出しているのを抑える魅力化事業が一つ。また、今回の主な取り組みにも加えているが、島留学事業を拡充しようと協議を進めているが、島外からの留学生を増やしていく中で、5年後定員の9割を目標とする計画。

(藤田会長)

色々あると思うが定員数は減らしてほしくない。170が定員数かどうかわかりにくいので、書き方をもう少し分かりやすく。

(齋藤智美委員)

魅力ある教育について、家庭教育が一番重要。学校はもちろん大事だし、地域の支えも大事だが、家庭教育が一番だと思うが、そこへの支援がほとんどない。親学が少しあるが、それも子どもが小学校に入学するときと中学校に入学するときで、一人の子どもに2回しかない実態の中で、家庭教育への対応を進めてほしい。

家庭学習の推進等は書いてあるが、家庭教育、学習は宿題をしましょうというだけではない。人として育っていく上での一番基盤となる所で、親も分からない中、生活で精一杯の中で一生懸命やっているが、そこでの子どもとの関わり方等を学ぶ、話す機会があることが大事なのでは。家庭教育支援をどこかに加えてほしい。

生まない選択肢もある中で、子どもを生んで育てている人が楽しいと思うことができればもう一人という気持ちにもなるのではないか。そこへ繋げるためには、日々子育てでイライラしているともうこれ以上子どもはいらなくなると思うので、お金の面の支援は色々あるが、そこだけではなく気持ちの支援も必要。

(藤田会長)

家庭教育が一番大切。今は学校任せの風潮。

(横地委員)

海士町が公設の塾を開設。自分の子どもも進学への対応があり、同様の施設があればと思う。

(藤田会長)

高校進学率の問題もあったが、島外に出る子は自分の目標があって出ていく。公設塾があり、ここでも頑張れるという環境があれば頑張れるのではないか。県外に子どもを出した立場であり大きなことは言えないが。放課後の教育や家庭教育など、必ずそこに繋がってくる。

(山下委員)

今若手メンバーで検討している。役場のメンバーもいる。高校魅力化や進学にもつながっていく。そういうことをフォローしていく取り組みに予算をつけるとかの取り組みが起こっている。そういう情報を敏感に入れて、予算化、事業化することも大切だと思う。民間に任せて進めていけばどんどん広がっていくのではないか。

(横地委員)

未来への投資。10年後、20年後に向けた予算投下。画期的なアイデアも必要。前衛的なものを入れてもらったら良いと思った。

(藤田会長)

全てが未来の隠岐の島町につながっていくことに間違いはなく、良い話ができたと
思う。

ふるさとの教育に愛着を持つ。隠岐の島は竹島問題もありこれからは子どもと子どもが領土問題など話し合う。韓国の小中学校から竹島の領有権を主張する手紙が来る状況だが、返事をしていないので偏ったとらえ方をされている部分もある。ジオパーク学習ももちろん必要であるが、竹島の学習ももう少し重点的な課題として隠岐のものであるという意識を根付かせる必要がある。平行線をたどるかもしれないが主張し続けることが重要。書きぶりを充実してほしい。

(佐々木課長)

人が輝くまち。人づくりが大切だと考えている。一番大切な部分を議論頂いた。
3回の審議会を予定。時間が足りなければ、皆様のご理解を得て回数を増やして

いきたい。

本日は、ここで終了とさせてもらいたい。

3. 今後の予定

第7回審議会 3月9日（月）19時～